

Web・SNS等を活用して地域福祉の情報を配信しています。

宮前区ご近所情報サイト

「みやまえご近助さん」は

ご近所でのゆるやかなつながりづくりを応援するサイトです

- 町内会・自治会・老人クラブなどの地域の活動団体
- イベントや地域の施設・団体の活動情報
- 保育園・公園・高齢者施設・医療機関など地域にある施設情報
- 地域の統計情報

などの情報を地域ごとに調べることができます。身近な地域の情報を知ることにより、気軽に地域のイベントや活動に参加してもらいたいという思いを込めたサイトです。



まずはサイトをCHECK!

みやまえご近助さん

検索

宮前区地域みまもり支援センター公式SNS

「地域のこども子育て情報」を手に入れよう

宮前区のこども・子育てに関するセミナーや各種イベント情報を配信しています。



「かわさきアプリ」でいろいろな情報を手に入れよう

川崎市では子育て・防災・イベント・ごみ分別など生活に必要な情報をお届けするツールとして「かわさきアプリ」を配信しています。

かわさきアプリ

検索

かわさきアプリの一覧

川崎市LINE公式アカウント	AIチャットボット機能による質問への回答、区役所の「窓口混雑情報」・「ごみの分別」などの情報検索
新かわさき子育てアプリ	予防接種や子どもの成長記録等の管理、子どもの健診の時期や必要な手続等の情報を通知でお知らせ、子育て関連施設の検索
かわさき防災アプリ	各種災害情報・気象警報・開設避難場所への誘導などの情報配信、ハザードマップの確認
川崎ごみ分別アプリ	ごみの分別検索・日ごとの収集品目・3Rクイズなどの情報配信
かわさきイベントアプリ	行政、民間で行う市内のイベントの情報配信
かわさき防犯アプリ	市内の事件、不審者、特殊詐欺などの情報を通知でお知らせ

第7期宮前区地域福祉計画

令和6(2024)年度～令和8(2026)年度

みんなで広げよう ご近助のわ
～「つながる」を育て、安心して暮らせるまちへ～



川崎市 宮前区

第7期宮前区地域福祉計画 概要版

発行年月 令和6(2024)年3月

編集・発行 川崎市宮前区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)地域ケア推進課

〒216-8570 川崎市宮前区宮前平2-20-5

電話/044-856-3300 FAX/044-856-3237 e-mail: 69keasui@city.kawasaki.jp

宮前区地域福祉計画とは

地域福祉計画とは どんなもの？

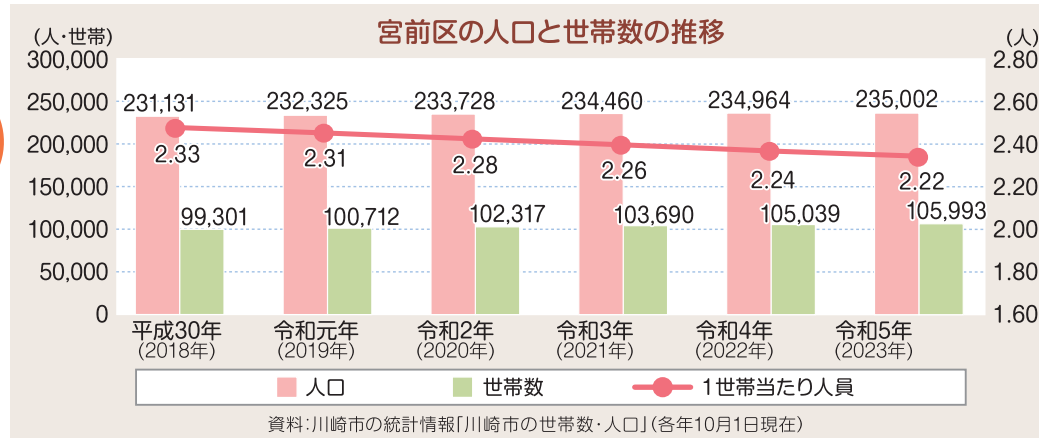
隣近所をはじめとする身近な地域での助け合いや、地域で活動する団体、保健福祉に関わる事業者、公的機関などが協働・連携して課題解決に取り組むことが、「誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる地域づくり」のために大切となります。

「宮前区地域福祉計画」は、市全体の課題解決に取り組む「川崎市地域福祉計画」のもと、宮前区の地域特性に応じた具体的な施策を取りまとめています。

統計データでみる宮前区の現状

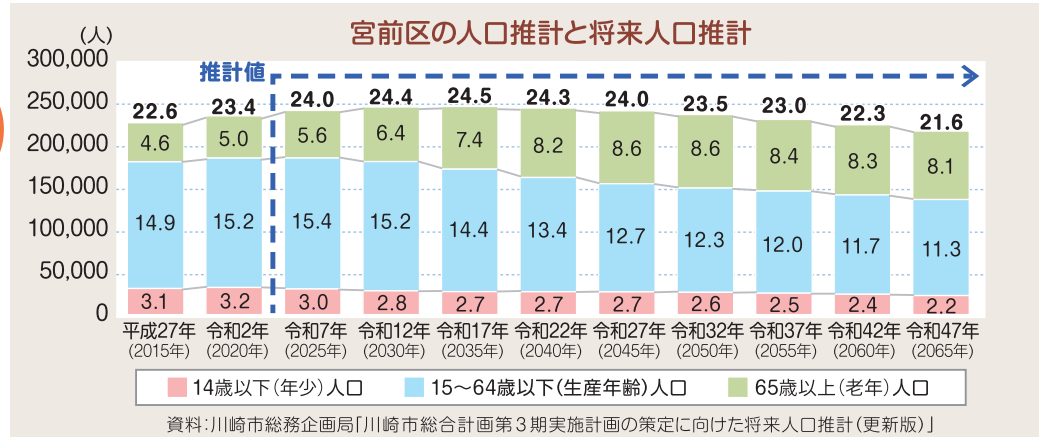
令和5(2023)年人口は
235,002人

- 人口、世帯数は増加傾向
- 1世帯当たり人員は減少傾向



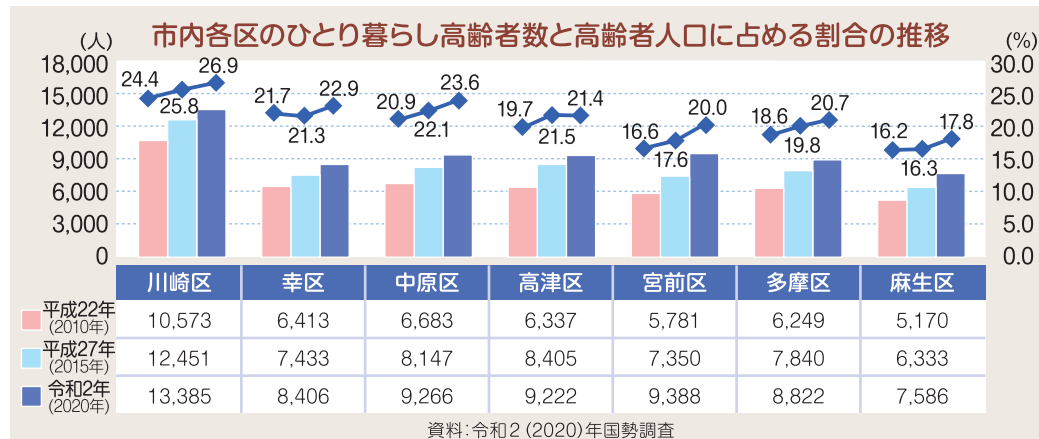
人口のピークは
令和17(2035)年

- 15～64歳以下人口は令和7(2025)年がピーク
- 65歳以上人口は令和32(2050)年まで増加



ひとり暮らし高齢者数は
市内で2番目に多い

- ひとり暮らし高齢者の割合は上昇傾向
- 高齢者人口に占めるひとり暮らしの割合は市内で2番目に低い



調査等から分かる宮前区民の状況

第6回川崎市地域福祉実態調査から分かること

「地域」において、何が問題だと感じている？

- 高齢者に関する問題(介護、権利擁護、生きがいづくり、見守りなど)…**33.4%**
- 地域防犯・防災に関する問題(交通安全、子どもの見守り、火の用心、防災訓練など)…**25.1%**
- 地域のつながりに関する問題(近所づきあい、感染症による対面での交流の減少、人と人との関係が希薄など)…**20.3%**

高齢者、地域防犯・防災、地域のつながりに関する問題への意識が高い

近所づきあいや地域住民同士の交流の必要性は？

- 困った時は当然助け合うべきだが、日ごろの交流は面倒なのであまりしたくない…**44.8%**
- 地域で助け合うことは大切であり、そのためにもふだんからの交流は必要だ…**18.4%**
- いざという時に助け合いたいので、多少面倒でもふだんから交流しておいた方がよい…**26.5%**

交流の必要性を認識している人は
44.9%(約半数)

近所づきあいや交流について、約半数が必要性を認識している

地域福祉を進めるため、市民が取り組むことは？

- 家族以外の人で、身近に困りごとなどを相談できる人を増やすこと…**38.4%**
- 地域での交流などを通して、住民同士の助け合いの意識を向上させること…**34.0%**
- 地域で困っていることや自分ができることを知らせる情報が集まる場をつくること…**29.5%**

「困りごとが言える関係づくり」や「助け合い意識の向上」、情報を共有する地域の間が必要なことを認識している

講演会・シンポジウム・アンケート等から分かること

- 地域の中の異なる立場の人を理解するために、**日常生活の不便さを体験する機会**や**当事者の声を発信する場**を作っていく必要がある。
- 地域のイベントを**当事者や支援者の横のつながりを深める機会**にしていこうことや、参加できない住民のために、**広報やオンラインなどの様々な情報提供の方法を活用**していく必要がある。
- 当事者の経験談等を直接聞いたりすることなどで、「**自分ごと**」として**地域でできることを考えるきっかけづくり**が求められる。
- 防犯、防災、子育て等をきっかけとして、**近隣との交流の必要性を伝える**ことが求められる。

調査等の結果から第7期計画につなぐ視点

1

地域住民同士の交流の必要性、多様な主体がつながることの大切さ

2

必要な方に情報が届くこと、地域の情報を知るきっかけづくりの大切さ

3

地域福祉活動に関わる人材の育成や参加による安全・安心に暮らし続けられる地域づくり

4

新型コロナウイルス感染症による地域のつながりに対する影響

基本
理念

みんなで広げよう ご近助のわ ～「つながる」を育て、安心して暮らせるまちへ～

※ご近助＝ご近所同士の支え合い

基本目標 1

ご近助で「つながる」 地域づくり

基本方針

一人ひとりの健康づくり・いきがいづくりや、近隣の住民同士がつながり、支え合い、助け合うことができる地域づくりのために、安心して参加できる活動・交流の場づくりを、区民、団体、事業者等の多様な主体と連携して進めます。

- 1 みんなで取り組む健康・いきがいづくり
- 2 多様な主体がつながり、支え合う地域づくり ◀重点項目
- 3 地域活動・交流に向けたきっかけづくり
- 4 ご近助のわを広げる取組の推進

基本目標 2

支援に「つながる」 きっかけづくり

基本方針

住民が必要な時に適切な福祉サービスやその情報を得られるように、様々な媒体を活用して積極的に情報を発信することで支援につなげます。また、高齢者、障害者、子どもなどの様々な相談に対する支援体制の充実を図ります。

- 1 「知る」を広げる情報発信の充実 ◀重点項目
- 2 相談支援体制の充実
- 3 支援につながる人材・ネットワークづくり ◀重点項目
- 4 支援が必要な人への見守り、体制づくり
- 5 虐待への適切な対応の推進

基本目標 3

多様な主体が 「つながる」 ネットワークづくり

基本方針

支援を必要とする方々が安心して暮らし続けるために、保健・医療・福祉の分野の連携を進めます。また、区民・団体・事業者・行政等の連携を強化し、課題の解決に取り組むネットワークを構築することで地域力の向上を図ります。

- 1 保健・医療・福祉の連携
- 2 区民・団体・事業者・行政のつながりによる地域力の向上 ◀重点項目

基本目標 1

ご近助で「つながる」地域づくり

基本方針 1 みんなで取り組む健康・いきがいづくり

健康づくり・介護予防を進めます

健康づくりに関する情報や、地域の健康づくり活動の場・イベント等についての情報を発信します。
また、公園における体操やサロンなど地域での自主的なグループの活動を広げ、健康づくり・介護予防を進めます。



公園体操

食育を進めます

地域の食育活動団体によるイベントや講習会等を通じて、食育の取組を推進します。

基本方針 2 多様な主体がつながり、支え合う地域づくり ◀重点項目

子育てしやすい地域づくりや、子育て世帯のつながりづくりを進めます

子ども・子育て支援関係者が集まり、情報共有や子育て支援等に関する意見交換を行うことを通じて、子育てしやすい地域づくりを進めるとともに、地域の子育て世代のつながりづくりに向けた取組を行います。

サロンやカフェなど、 地域の居場所づくりを進めます

地域のサロン・カフェ等の運営者がつながり、情報共有を行うとともに、新たなサロン等の立ち上げを支援することなどを通じて、身近な地域で支え合う居場所づくりを進めます。



土橋カフェ

区内の人や団体をつなぎ、支援します 新規

宮前区ソーシャルデザインセンター「みやまえBASE」を通じて、つながりや居場所の発見、地域課題の共有・解決等に向け、区内の人や団体をつなぎ、支援していきます。



みやまえBASE

基本方針 3 地域活動・交流に向けたきっかけづくり

子どもの健やかな成長につながる 外遊びの場・多世代交流の場を作ります

公園などを活用した「冒険遊び場」の活動を通じて、子どもの健やかな成長の場・小地域での多世代交流の場をつくれます。



宮前区冒険遊び場

高齢者の仲間づくりを進めます

地域の高齢者が主体的に集まる場としての老人クラブの活動を通じて、高齢者の仲間づくりやいきがいづくりを進めます。

基本方針 4 ご近助のわを広げる取組の推進

ご近助で支え合う地域づくりを進めます

地域活動団体への講師派遣や地域包括ケアシステム推進に関する講演会の開催等により、地域包括ケアにおける地域のつながりの大切さを学ぶ機会や、地域の中で自分たちができることを考えるきっかけづくりを行います。

また、宮前区オリジナル「だいすきメロコス体操・ダンス」の活用により健康づくり・介護予防を進めるとともに、多世代交流をきっかけとしたご近助で支え合う地域づくりを進めます。



だいすきメロコス体操・ダンス

基本目標 2 支援に「つながる」きっかけづくり

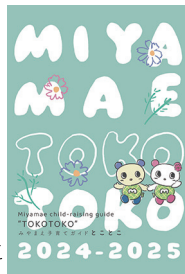
基本方針 1 「知る」を広げる情報発信の充実 ◀◀重点項目

地域のつながり・支え合いの大切さを伝え、理解と共感を広げます

チラシやホームページ等を活用して地域包括ケアシステムの普及啓発を行い、地域のつながり・支え合いの大切さへの理解と共感を広げます。
また、地域の活動を知る機会をつくり、地域とのつながりを広げるきっかけづくりを行います。

子育て情報を発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます

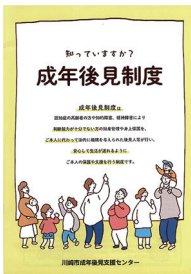
みやまえ子育てガイド「とことこ」やSNSの活用等により、子育て情報を広く地域へ発信し、安心して子育てができるまちづくりを進めます。



みやまえ子育てガイド とことこ

高齢者が安心して生活していくための制度や知識の普及啓発を進めます

高齢者が在宅生活支援サービスや成年後見制度等の利用促進、普及啓発を実施します。
また、介護予防など高齢者への地域の理解を深める講座を通して、知識の普及啓発を図ります。



成年後見制度パンフレット

基本方針 2 相談支援体制の充実

妊娠・出産・育児に関する相談支援により親と子がすこやかに暮らせる環境づくりを進めます

妊娠中から出産、育児等に関する個別相談等を通じて、不安を軽減するとともに、主に乳幼児のいる家庭の地域での見守りや子育ての課題について関係機関等と連絡会を開催し情報共有を図ります。



母子健康手帳

ニーズに応じた相談・支援を通じて高齢者・障害者に寄り添います

高齢者・障害者に関する相談等について、相談内容等に応じた適切な機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

基本方針 3 支援につながる人材・ネットワークづくり ◀◀重点項目

認知症サポーターを増やし、安心して暮らせる地域をつくります

「認知症サポーター養成講座」を小地域で開催するなど、認知症への理解・共感を広げ、認知症になっても安心して暮らせる地域をつくります。



認知症サポーター養成講座

認知症の方を支える支援ネットワークを作り、認知症の方を地域で支える体制づくりを目指します

新規

認知症カフェ・地域カフェ等の社会資源を把握するとともに、関係者・関係機関の人的資源を確立することで、チームオレンジ(認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った支援をつなげる仕組み)構築に向けたネットワークづくりを推進します。

ボランティアを増やし、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域を作ります

子育て支援や、健康づくり・介護予防等に資するボランティアを養成し、保健・福祉活動への参加を促し、安心して子育てでき、高齢者が健康で暮らせる地域をつくります。

もっと詳しく知りたいときは…

「第7期宮前区地域福祉計画」の冊子を宮前区役所地域ケア推進課で配布しているほか、区のホームページにも掲載しています。(各取組の詳細は、計画冊子のP.83～92に掲載)

基本方針 4 支援が必要な人への見守り、体制づくり

育児不安を解消し、子育て支援活動参加のきっかけづくりを進めます

拡充

保育士等の専門職による講座や相談できるセミナーを開催することを通じて、育児不安・孤立感などの解消と育児力の向上に向けた体制づくりを進めるとともに、子育て支援活動参加へのきっかけづくりを進めます。



宮前区保育・子育て総合支援センター

災害時に必要な支援が受けられるよう、避難体制づくりを進めます

災害時に高齢者や障害者等の安全確保や円滑な避難を支援する災害時要援護者避難支援制度の運用や、二次避難所の開設・運営等による災害時援護体制の整備などにより、災害時に必要な支援が受けられるよう、避難体制づくりを進めます。

基本方針 5 虐待への適切な対応の推進

育児不安や児童虐待の兆候を早期に把握し、連携して地域での支援を進めます

要保護児童対策地域協議会の各種会議を通じて、子育て支援機関・団体・児童福祉従事者等と考え方を共有し連携を強化することにより、育児不安や児童虐待につながる兆候を早期に把握し、地域での継続した支援を進めます。

高齢者・障害者虐待に対する相談等に連携して対応します

高齢者・障害者虐待に関する相談・通報内容に応じて、適切な機関と連携、対応を図ります。



高齢者虐待防止リーフレット

基本目標 3 多様な主体が「つながる」ネットワークづくり

基本方針 1 保健・医療・福祉の連携

障害者(児)が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます

障害者(児)が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域自立支援協議会を通じて、相談支援の充実や障害に対する理解を深める普及啓発を図ります。

多職種連携により医療・介護・サービスを包括的に提供する環境づくりに取り組みます

医師、看護師、介護支援専門員など多職種間での連携により、安心して在宅で介護・福祉等一体となったケアが受けられる環境づくりに取り組むとともに、在宅介護等に関する様々な情報を、区民に向けて発信します。

基本方針 2 区民・団体・事業者・行政のつながりによる地域力の向上 ◀◀重点項目

地域福祉に関わる団体等が連携して、区民への互助意識の浸透を図ります

宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議を開催し、宮前区地域福祉計画の策定、進捗管理等を行うとともに、関係団体等との連携を強化することを通じて、地域包括ケアシステムの区民への普及啓発を進めます。



宮前区地域包括ケアシステムネットワーク会議

地域防災に関わる団体等が連携して、地域防災力の強化を図ります

区民・事業者・関係団体・行政等で構成される宮前区地域防災連絡会議等において、必要な対応策の協議・検討や防災・減災に関する情報の収集・共有を進め、地域防災力の強化を図ります。



宮前区子ども安全・安心協議会連絡会議

高齢者が暮らしやすい地域づくりを連携して進めます

地域ケア会議や地区活動を通じて、高齢者を取り巻く様々な課題を共有しながら、地域づくりのためのネットワークを構築し、地域包括支援センターと連携して、高齢者が暮らしやすい地域づくりを進めます。

社会福祉協議会と連携して、地域福祉の取組を進めます

社会福祉協議会が策定する「川崎市(宮前区)地域福祉活動計画」を補強・補完しながら、社会福祉協議会と区役所が連携して、地域福祉の取組を進めます。